

2025年度

聖賢小学校「生活の約束」

I. 登校・下校

- (1) 朝は8時10分から8時25分までに登校しましょう。
- (2) 交通ルールを守り、決められた通学路を通って登下校しましょう。
- (3) 登校したら、家にわすれ物などを取りに戻ってはいけません。
- (4) 3月～10月は4時30分、11月～2月は4時10分までに下校します。
 (先生から指示のあった場合は、その時刻までに下校しましょう。)

2. 学校内の生活

- (1) 休み時間などに、人の物を勝手に触ってはいけません。
- (2) ボール・コートを使う場所のきまりを守って遊びましょう。
- (3) バスケットゴールに上ったり、ぶら下がったりしてはいけません。
- (4) 校舎の裏・植え込みやビオトープで遊んではいけません。
- (5) 赤旗が出ているときは運動場に出たり、通ったりしてはいけません。
- (6) ろうかや階段は右側を歩きましょう。
- (7) 校舎内や教室では、静かに過ごしましょう。
- (8) 校舎内(教室も)、ボールや文房具、帽子など、物を投げてはいけません。
- (9) 教室は上ぐつで、ろうか・階段・トイレは下ぐつで歩きましょう。
- (10) 運動場で遊ぶ時には赤白帽をかぶりましょう。
- (11) 良いこと、悪いことを考えてから行動するようにしましょう。

3. 学校外の生活

- (1) 家を出るときは、必ず家の人 「行き先・帰る時刻・誰と遊ぶのか」などを伝えておきましょう。
- (2) 子どもだけで、校区外に遊びに行ってはいけません。
- (3) 自転車の二人乗りをしてはいけません。
- (4) 危険な場所(車道・川・駐車場・線路・工事現場・空き地など)や危険な物(エアーガン・スケボー・花火など)で遊んではいけません。
- (5) 友だちと、お金やゲームソフト・カードなどの貸し借り、おごりあいをしてはいけません。
- (6) お家の人がいないときに、友だちを家にいれて遊んではいけません。

4. 服装・持ち物

- (1) 学校についたら、名札を左胸のポケットの上につけましょう。
- (2) くつかかとをふんだり、シャツのすそがズボンやスカートから出たりしないようにしましょう。上着のボタンも留めておきましょう。
- (3) ピアスやネックレス、髪の毛を染めてくることは禁止です。
- (4) 学習に必要な物や不必要なお金を持ってきてはいけません。
アクセサリー類、シャープペンシル、ねり消し、メモ帳、ふせん、折り紙、かいいろなどを持ってくることは禁止です。
- (5) 標準服に黄帽をかぶって登下校しましょう。
- (6) 寒いときは、標準服を基準とした防寒対策をしましょう。
(ジャンパーなどは、脱いだ後ランドセルの中にしまいましょう。)
- (7) 寒いときは、座布団、ひざ掛けを使用してもかまいません。
- (8) 手ぶくろやネックウォーマーは登下校の時だけ着用しましょう。